

**投票用紙は
2種類あります**

○鳥取県知事選挙

白色の用紙に赤の文字の投票用紙です。
候補者の名前を一人だけはっきりと書いてください。

○鳥取県議会議員一般選挙
八頭郡選挙区

薄い黄色の用紙に黒色の文字の投票用紙です。
候補者の名前を一人だけはっきりと書いてください。

投票用紙は係員が最初に鳥取県知事選挙（白色の投票用紙）を交付し、投票されたあとに鳥取県議会議員一般選挙八頭郡選挙区（薄い黄色の投票用紙）を交付します。間違いのないよう気をつけてください。

手や目などが不自由な理由で書くことが困難な人は、投票所の投票管理者に申し出てください。投票所の事務員が代わって記載します。

投票場所

投票区	投票所	対象集落等
第 1	智頭小学校	板井原・市瀬・中島・鳥巢・湯屋・関屋・錦町・下町・中町・上町・上市場・米井・奈留・沖代
第 2	智頭町総合センター	沖代県住・本折・河一・河二・河三・河四・特養・久志谷・緑ヶ丘・上段・段・青山台・駅南団地・杉の香団地・岩神・ゆめが丘
第 3	山形第1地区公民館	篠坂・毛谷・下大内・上大内・郷原・米原・西野・浅見・中島・池本・大呂・芦津・八河谷
第 4	旧那岐小学校	大屋・早瀬・真鹿野・野原・那岐駅前・水島・栃本・早野・口早野・五月田・宮ノ本・東宇塚・下西・奥西・河津原
第 5	旧土師小学校	下中村・中村・井上・下山根・中山根・戸能・穂見・木原・塩田・三明・長瀬・天木・石田・紺屋土居・横田・土師駅前・山田・大坪・十日市・慶所
第 6	富沢地区公民館	坂原・中田・惣地・新見・口波多・波多・口宇波・宇波
第 7	旧山郷小学校	尾見・白坪・中原・新田・福原・駒帰

※入場券は大切に！投票の際は必ず持参してください。

期日前投票事務にかかる臨時職員の募集を行います

職務内容：期日前投票に係る受付事務

募集対象：智頭町在住で満18歳以上の人

勤務日：3月22日（金）から4月6日（土）まで

勤務時間：午前8時30分～午後8時00分（休憩1時間程度）

賃金：日額7,050円（税込み）（午後5時30分以降は時間外手当支給）

勤務場所：智頭町役場またはほのぼの

申込み方法：午後5時までに智頭町選挙管理委員会（役場総務課内）に備え付けてある申込書（HPからもダウンロードできます）でお申し込みください。

申込み期間：2月28日（木）～3月6日（水）

問合せ先

智頭町選挙管理委員会（役場総務課）

☎75-4111